平成２１年（再ロ）第１１号
愛媛県松山市内浜町11番24号
再生債務者　片岡　二朗
1　決定年月日時　平成21年10月９日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年10月30日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月13日まで
松山地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１９号
山形市すげさわの丘３番地７
再生債務者　森井　裕二
1　決定年月日時　平成21年10月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月18日から平成21年12月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第６号
佐賀県佐賀市巨勢町大字牛島61番地１
再生債務者　中島　晶子
1　決定年月日時　平成21年10月８日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月19日から平成21年11月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第７号
佐賀県鳥栖市下野町1929番地３
再生債務者　大石　里美
1　決定年月日時　平成21年10月８日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月19日から平成21年11月26日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第１１号
秋田県横手市猪岡字水上68番地22
再生債務者　鈴木美奈子
1　決定年月日時　平成21年10月９日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月20日から平成21年12月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（再ロ）第１０号
香川県善通寺市木徳町554番地１
再生債務者　谷口　　剛
1　決定年月日時　平成21年10月９日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月20日から平成21年12月４日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再ロ）第１５号
京都市山科区川田欠ノ上５番地16
再生債務者　野々村京子
1　決定年月日時　平成21年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月12日から平成21年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号
愛媛県北宇和郡松野町吉野811番地
再生債務者　山本　博文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月４日まで
平成21年10月６日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再ロ）第３号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字西大畑52番地
再生債務者　花山　雅樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月29日まで
平成21年10月８日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再ロ）第１号
兵庫県丹波市氷上町下新庄191番地22
再生債務者　椙原　健五
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年10月29日まで
平成21年10月８日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２１年（再ロ）第７号
広島市佐伯区五日市駅前３丁目４番８号
再生債務者　有田　周造
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで
平成21年10月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（再ロ）第１７号
鹿児島市喜入中名町2605番地２
再生債務者　今吉　　学
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで
平成21年10月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第３号
佐賀県嬉野市塩田町大字谷所乙78番地
再生債務者　白仁田　茂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月６日まで
平成21年10月９日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（再ロ）第６号
熊本県熊本市坪井６丁目19―32―201
再生債務者　藤本　太助
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月６日まで
平成21年10月９日
熊本地方裁判所民事第１部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第６号
沖縄県浦添市内間４丁目６番11号
再生債務者　坂井　公枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月８日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第１００６５号
北海道苫小牧市字沼ノ端938―15
再生債務者　前川　義行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００７９号
東京都小金井市本町３―14―９
再生債務者　飯田　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再ロ）第１４号
鹿児島市紫原４丁目23番25号
再生債務者　大山　俊明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月７日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第２号
仙台市青葉区落合２丁目11番29号
再生債務者　澤口　行男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月８日
仙台地方裁判所第４民事部